様式9-1

基本情報（令和8年4月1日現在）

法人の基本情報					
法人名	公益財団法人兵庫県青少年本部				
所在地	神戸市長田区腕塚町5-3-1アスタくにづか1番館南棟3階				
連絡先	電話:　078-891-7410 FAX:　078-891-7418	ホームページアドレス	http://www.seishonen.or.jp		
団体所管課	県民生活部　男女青少年課　（電話:078－362－3143）				
設立年月日	昭和60年3月27日	代表者	理事長　日下部　雅之 （　元　公立大学法人副事務総長　）		
出資総額	55,400　千円				
県出資（出捐）額	42,000　千円	他の出資(出捐)者	兵庫県遊技業協同組合他		
(県全体:統合前込)	（　千円）	出資(出捐)額	13,400　千円		千円
比率	75.8　%	比率	24.2　%		%
（県全体比率）	（　%）				
役員数	4　人	職員数	76　人		
うち常勤役員	3　人	うち常勤職員	35　人		
設立目的	青少年を取り巻く今日的な課題解決に向けた先導的・専門的な事業を通して、行政や民間との協働による多様な青少年健全育成活動を推進し、明日の兵庫を担う心身ともに健全な青少年の育成を図る。				
主な事業内容	1　多様な活動主体と連携した協働事業の推進 2　青少年の生きる力を育む先駆的な体験活動の推進 3　課題を抱える青少年への専門的な支援 4　新たな社会問題に即応する事業の推進 5　青少年活動の展開を支える基盤の充実 6　その他この法人の目的を達成するために必要な事業				

役職員の状況			
役員			
平均年齢	61.3　歳	平均年収（千円）	7,995　千円（支給実人数　3　人）
常勤役員	3　人	非常勤役員	1　人
うち県派遣	0　人　（　%）	うち県派遣	0　人　（　%）
うち県OB	3　人　（　100.0　%）	うち県OB	1　人　（　100.0　%）
職員			
平均年齢	49.9　歳	平均年収（千円）	2,876　千円（支給実人数　33　人）
常勤職員	35　人	非常勤職員	41　人
うち県派遣	26　人　（　74.3　%）	うち県派遣	1　人　（　2.4　%）
うち県OB	2　人　（　5.7　%）	うち県OB	0　人　（　%）

注）「平均年収」は、常勤役職員が令和7年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

（団体名：　　公益財団法人兵庫県青少年本部　　）

財務状況（単位：千円）					
区 分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7 決算
総資産	213,853	197,881	211,133	220,952	169,957
負債総額	118,923	101,552	100,782	108,931	59,483
正味財産（純資産）	94,930	96,329	110,351	105,804	105,652
うち基本財産（資本金、基本金）	55,400	55,400	55,400	55,400	55,400
その他正味財産（その他純資産）	39,530	40,929	54,951	50,404	50,252
一般正味財産※1	6,444	4,186	9,307	6,217	4,821
当期収入計　A	754,718	620,044	560,983	448,590	379,416
うち県からの収入額計	612,613	517,367	453,616	368,089	291,172
県支出割合（%）	81.17	83.44	80.86	82.05	76.74
当期支出計　B	769,424	622,235	556,227	447,559	380,387
当期収支差額 C(A-B)	△ 14,706	△ 2,191	4,756	1,031	△ 971
県からの財政支出計	612,613	517,367	453,616	368,089	291,172
（対前年度比：%）	（ 101.8 ）	（ 84.5 ）	（ 87.7 ）	（ 81.1 ）	（ 79.1 ）
うち委託料	312,635	266,833	204,628	80,632	79,088
うち補助金	299,978	250,534	248,988	287,457	212,084
小　計	612,613	517,367	453,616	368,089	291,172
県からの短期貸付金	0	0	0	0	0
その他（集約基金等）	0	0	0	0	0
そ　の　他					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減（単年度収支）※1					
当期経常増減額	△ 8,469	△ 2,259	5,121	△ 3,090	△ 1,177
当期一般正味財産増減額	△ 15,669	△ 2,259	5,121	△ 3,090	△ 1,396
当期正味財産増減額	△ 10,558	1,399	14,022	1,670	△ 1,548

※1　公益法人会計基準を採用する法人のみ記載
〇各団体の財務諸表（貸借対照表、収支計算書等）と一致